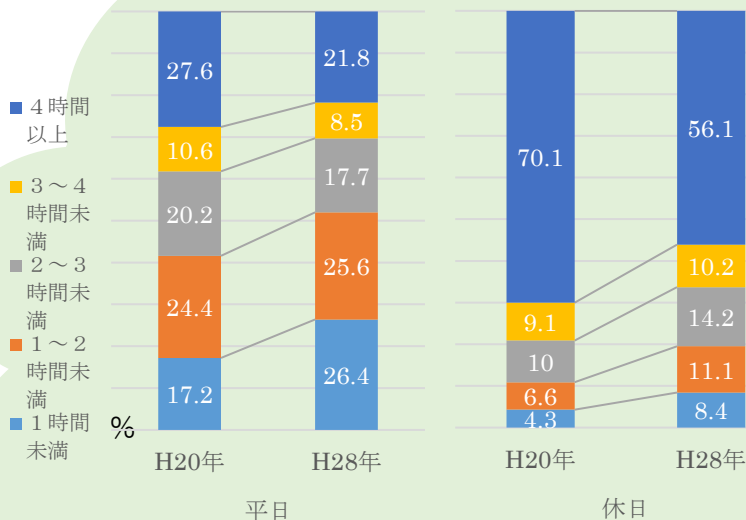


すこやかな家庭を築くために

家庭教育の充実におけた  
職場環境づくりにご協力ください

普段一日に子供とふれ合う時間



平成28年度文部科学省委託調査  
「家庭教育の総合的推進に関する調査研究」

平成20年度と比べ、平日・休日ともに、  
子供とふれ合う時間が短くなっています。

家庭教育に  
事業者の力を  
貸してください！

家庭教育協力事業者連携事業とは

- ◆ 事業者と県教育委員会が連携・協力して従業員や地域の方々の家庭教育を支援する事業です。
- ◆ 子どもの保護者である従業員の家庭教育を充実するため、県教育委員会作成の啓発リーフレットを配布していただき、事業者に無理なくできる、楽しい家庭教育支援の取組みを行っていただきます。



神奈川県教育委員会は、「かながわ教育ビジョン」に基づき、明日のかながわを担う人づくりの一環として、子育てや家庭教育を応援しています！

## 協力事業者を募集しています！

- ☆ 主に県内において活動を行う事業者が対象です。
- ☆ 家庭教育協力事業者連携事業の趣旨に賛同し、従業員や地域の方々の家庭教育にかかわる活動を支援・推進する事業者を**協力事業者**として、県教育委員会と**協定**を結びます。
- ☆ 協力事業者には、【**ステージ1**】の取組みを行っていただきます。次に【**ステージ2**】の取組み①～⑤の中から1つ以上を選んで行っていただきます。

### ステージ1

#### 従業員への家庭教育啓発リーフレットの配布

親子関係、家族のコミュニケーションの大切さ、地域とのかかわり等の家庭や地域の教育力アップの要点をまとめた県教育委員会作成のリーフレットを配布する。

### ステージ2

#### 取組み① 学校へ行って家庭とは違う子どもの顔を見よう！

有給休暇等を利用した参観日や保護者会等学校行事への参加を働きかける。

#### 取組み② 子どもに働く大切さを教えよう！

「職場見学会」や「工場見学会」等を行い子どもに親の働く姿を見せる。

#### 取組み③ 子どもと学ぼう！遊ぼう！

夏季休暇や有給休暇等を利用した親子や家族ぐるみでの体験活動や地域活動への参加を働きかける。

#### 取組み④ 地域の方々を招待しよう！

従業員や地域の方々を対象とした親子参加型の体験教室や施設見学等を主体的に行う。

#### 取組み⑤ わが社のユニークファミリーサポート

その他、上記①～③に準じた独自の家庭教育支援の取組み

## 協力事業者になると？

県教育委員会が協力事業者に次のような支援を行います。

- ☆ 県教育委員会ホームページで協力事業者を紹介します。
- ☆ 広報用ポスター等に協力事業者名を掲載し、PRします。

ワークライフ  
バランスの  
推進

〔子どもにとって〕  
すこやかな育ちを  
応援する事業者

事業者の  
イメージアップ！

〔家庭にとって〕  
家庭と仕事を両立  
できる事業者

〔地域にとって〕  
学校行事・地域活動  
に理解のある事業者

## お問い合わせ

- ☆ 神奈川県教育委員会生涯学習課（TEL045-210-8342）までお問い合わせください。
- ☆ インターネットでも検索できます。